

岩手県告示第430号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第34条の2第1項の規定により開発許可があったものとみなされる次の開発行為に関する工事が完了した。

平成29年5月23日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 陸前高田市米崎町字脇の沢91番1、93番1、94番、95番3、96番2、97番1、98番1、101番1及び184番並びに字川西23番1、23番3、23番7、63番3、206番、207番及び208番
- 2 開発許可があったものとみなされる者の住所及び名称 盛岡市内丸10番1号 岩手県